

事 務 連 絡

令 和 2 年 11 月 24 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛 生 主 管 部 (局) 御 中

厚 生 労 働 省 医 薬 ・ 生 活 衛 生 局 生 活 衛 生 課

興 行 場 等 に 対 す る 建 築 物 衛 生 法 に 基 づ く 立 入 検 査 等 に お け る 周 知 に つ い て

平 素 よ り、建 築 物 衛 生 行 政 の 推 進 に 御 協 力 を い た だ き、厚 く 御 礼 申 し 上 げ ま す。

今 般、別 添 の と お り、「来 年 2 月 末 ま で の 催 物 の 開 催 制 限、イ ベ ン ト 等 に お け る 感 染 拡 大 防 止 ガ イ ド ラ イ ン 遵 守 徹 底 に 向 け た 取 組 強 化 等 に つ い て」(令 和 2 年 11 月 12 日 内 閣 官 房 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 推 進 室 長 事 務 連 絡) が 発 出 さ れ、記 の 2. (1) ② に お い て、「建 築 物 衛 生 法 の 立 入 検 査 等 に お け る 周 知」が 明 記 さ れ た と こ ろ で す。

つ き ま し て は、興 行 場 等、イ ベ ン ト 等 を 開 催 す る こ と が 想 定 さ れ る 特 定 建 築 物 の 立 入 検 査 の 機 会 を 捉 え、業 種 別 ガ イ ド ラ イ ン 等 (※) を 配 布 す る 等 に よ り、感 染 防 止 対 策 の う ち、特 に 適 切 な 換 気 の 実 施 に つ い て 周 知 啓 発 を 実 施 い た だ き ま す よ う、お 願 い し ま す。

※ 業 種 別 ガ イ ド ラ イ ン (<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20201106>)